

TEGOネットだより浜田



「てご」とは、方言で「手伝う（支援する）」という意味です。

平成24年4月9日 第59号
浜田市農林業支援センター

新年度スタート！新体制でがんばります！

4月の人事異動により、浜田市農林業支援センターの職員に変更がありましたのでお知らせします。

浜田市の職員については、酒井憲正前センター長が退職、松井和雄主任主事が定住対策課（広域派遣）に異動しました。

新規にセンター長として私が着任し、中田健生主任主事・田原英一郎主事の2名が新たにスタッフとして加わりました。

新年度の体制は右のとおりとなります。機構改革により業務内容も拡充されましたが、業務が停滞することがないように、職員一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き宜しくお願いします。

浜田市農林業支援センター長 大谷 十三一

浜田市農林課

★センター長	<small>おおたにとみかず</small> 大谷十三一
係長	鎌原浩治
★主任主事	<small>なかたたけお</small> 中田健生
主任主事	稲田 誠
★主事	<small>たばらえいいちろう</small> 田原英一郎

★印が新しい
メンバーです

JA いわみ中央 営農経済部

審査役	山岡哲夫
職員	土井眞代

島根県西部農林振興センター（協働）

浜田地域振興グループ 課長	瀬尾光広
専門農業普及員（果樹）	梶谷則之
専門農業普及員（野菜）	小川延夫
★主任農業普及員（水稻）	<small>おかだたくお</small> 岡田拓男

1. 補助事業をご活用ください！

浜田市では、農作物を出荷されている方を対象とした補助事業を継続・新設しました。各事業は以下のとおりです。

★特産果樹振興プロジェクト事業【継続】

昨年度に引き続き特産果樹を出荷している方（出荷する見込みのある方も含みます。）は、次の補助金制度を利用できます。

- ・ 新植・補植支援事業（苗代、肥料代の助成）
- ・ 鳥獣被害防止施設整備事業（有害鳥獣捕獲用の檻又は防護柵等の助成）
- ・ 農業用施設整備事業（かん水施設、排水施設、防風施設等の助成）

○補助率 1/2、補助限度額 5 万円

★農業生産力等向上支援事業【新設】

補助の対象となる方は、農作物（種類は問いません。）を出荷している実績がある方です。次の補助金制度を利用できます。

- ・ 鳥獣被害防止施設整備事業（有害鳥獣捕獲用の檻又は防護柵等の助成）
- ・ 農業用施設整備事業（かん水施設、排水施設、防風施設等の助成）
- ・ 販路拡大事業（パッケージ等に使用するデザイン委託費、デザイン購入費等の助成）

○補助率 1/2、補助限度額 5 万円

※上記に対する詳しい内容は、別紙概要書をご覧ください。

（お問い合わせ）

■農林課	TEL 25-9510	■農林業支援センター	TEL 22-3500
■金城支所産業課	TEL 42-1233	■旭支所産業課	TEL 45-1436
■弥栄支所産業課	TEL 48-2112	■三隅支所産業課	TEL 32-2803



2. 各支援チームからの話題

★ 新規就農者支援チーム (担当: 稲田)

いなだ

視察・交流会を開催しました



3月19日、新規就農者と農業研修生(修了生)を対象に、新たなネットワーク作りと情報交換を目的として視察研修・交流会を開催しました。

視察では、益田市の就農者お二人を訪問し、現在の状況やこれからの展望、また農業に対する意識についてお話をいただきました。参加者は熱心に質問しており、これからの営農や就農に対する意欲を高めています。

交流会は弥栄町のふるさと体験村を会場に、そば打ち体験と懇親会を行いました。そば打ちでは、最初はぎこちない手つきでしたが、徐々に作業もスムーズになり、見事なそばができあがりました。懇親会では関係機関も交え、日々の課題や疑問に思うこと、これからの希望など、様々な意見交換ができ有意義な時間となりました。

これからも引き続き、就農者や農業研修生の意見交換の場を提供していきたいと考えています。



● 認定農業者支援チーム (担当: 中田)

なかた

認定農業者向け補助事業のお知らせ



浜田市では、今年度から「認定農業者レベルアップ支援事業」を実施します。

この事業は、認定農業者の機械や施設等の整備(新規導入・更新)を支援するハード事業で、補助率は1/2、限度額は50万円です。

認定農業者の皆さんには、別途本事業のご案内文書をお送りいたしますので、ぜひご活用ください。申請については、当支援センターまでお問い合わせください。

また、この機会に認定農業者を目指したい方も、ぜひご連絡ください。



■ 集落営農組織支援チーム (担当: 鎌原)

かまはら

重要です「農業の労務管理」



3月16日、出雲市において「農業法人等指導者スキルアップ研修会」が開催されました。

今回は労務管理をテーマに、社会保険労務士の野田憲美さんの講演がありました。ここでは、全国的に労務監査の重要性が増してきている現状から、労務管理の手法やチェックすべき項目について、細かく説明がありました。講演では「いかに適正な労働環境をつくるか」が重要であり、それを達成するためには日々管理していくことが肝心であるとお話がありました。

研修会で使用したテキスト(発行: 全国農業会議所)が当支援センターにありますので、閲覧のみですが興味のある方はぜひ一度ご覧ください。

- 当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。
- ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター

〒697-0024 島根県浜田市黒川町 3741 (JA いわみ中央本所分館 2 階)

TEL : 0855-22-3500 FAX : 0855-22-3477 E-mail : n-shien@city.hamada.shimane.jp

特産果樹生産者の皆さまへ



補助金制度のお知らせ

☆特産果樹振興プロジェクト事業



市では、特産果樹(いちじく、ぶどう、赤梨、西条柿、ブルーベリー)を生産している方に対して、特産果樹の生産拡大を目的として補助事業を実施しています。次の補助対象者の要件に該当する方が対象となります。

1 補助対象者の要件(全てに該当することが必要です。)

- ① 市内で特産果樹を生産している人
- ② 特産果樹の出荷の実績がある人または出荷をすることが見込まれる人
- ③ 市税の滞納のない人

2 補助対象経費の内容は裏面をご覧ください。

3 補助率 補助対象経費の1/2以内

4 補助限度額 5万円

○お問い合わせ先

浜田市農林業支援センター(Tel22-3500)

浜田市農林課農政係(Tel25-9510)

補助事業の種類	補助対象経費	補助事業の要件
新植・補植支援事業	苗木と肥料の購入代	新植の面積または補植後の面積が 10 a（いちじく又はブルーベリーのの場合にあつては、5 a。以下同じ。）以上であること。
鳥獣被害防止施設整備事業	防護柵、捕獲器、防鳥ネット（多目的ネットは除きます。）の設置代	(1) 防護の対象となる農地の面積が 10 a 以上であること。 (2) いちじくまたはブルーベリーの農地に防鳥ネットを設置する場合は、網目が 2cm 以下であること。
農業用施設整備事業	かん水施設、排水施設、防風施設、耕作道、乾燥施設等の整備に必要な経費	農地の面積が 10 a 以上であること。

※次の点にご注意ください

- 1 補助対象経費が 1 万円未満のものは補助の対象となりません。
- 2 施設の整備に係る人件費及び資材等の配送料は補助の対象となりません。
- 3 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。
- 4 各事業の補助金の限度額は 5 万円ですが、鳥獣被害防止施設整備事業で捕獲器を設置する場合の補助金の限度額は 8 万円となります。

農作物を出荷している皆さまへ

補助金制度のお知らせ

☆農業生産力等向上支援事業

市では、今年度から農作物を出荷している農家の方に対して、**新たな補助事業を実施**します。次の補助対象者の要件に該当する方が対象となります。

1 補助対象者の要件(全てに該当することが必要です。)

- ① 市内で農作物を生産している人(**農作物の種類は問いません。**)
- ② 農作物を出荷している実績のある人
- ③ 市税の滞納のない人

2 補助対象経費の内容は**裏面**をご覧ください。

3 補助率 補助対象経費の1/2以内

4 補助限度額 5万円

○お問い合わせ先

浜田市農林業支援センター(TEL22-3500)

浜田市農林課農政係(TEL25-9510)

種類	補助対象経費
鳥獣被害防止施設整備事業	防護柵、捕獲器、防鳥ネット（多目的ネットは除きます。）の設置代
農業用施設整備事業	かん水施設、排水施設、防風施設、耕作道、乾燥施設等の整備に必要な経費
販路拡大事業	専門家謝金、デザイン委託費、デザイン購入費、試作費、資料購入費

※次の点にご注意ください

- 1 補助対象経費が 1 万円未満のものは補助の対象となりません。
- 2 施設の整備に係る人件費及び資材等の配送料は補助の対象となりません。
- 3 補助金額に 1,000 円未満の端数が生じたときは、端数を切り捨てます。
- 4 各事業の補助金の限度額は 5 万円ですが、鳥獣被害防止施設整備事業で捕獲器を設置する場合の補助金の限度額は 8 万円となります。